

令和3年1月11日

施設ご利用者皆様

横浜市不老町地域ケアプラザ
所長 鬼頭和秀

不老町ケアプラザの開館時間等の対応について

拝啓 日頃より不老町地域ケアプラザをご利用くださいます。誠に有難うございます。
このたび、緊急事態宣言が発出されたことに伴いまして、地域ケアプラザにおける運営について、横浜市より次のとおり対応方針が示されましたのでご確認くださいようお願い申し上げます。

引き続き不老町地域ケアプラザをどうぞ宜しくお願い致します。

敬具

【実施期間】

令和3年1月12日（火）～緊急事態宣言解除日まで

【施設の利用時間】

9時から 20時まで

【地域包括支援センターの相談対応について】

施設内での相談対応（面接・電話等による相談）は9時から17時まで

※職員が外出のため不在になる場合がございますので、ご相談は事前の連絡にご協力をお願いいたします。

【諸室等のご利用について】

- ・体調の優れない方のご来館・ご利用はお断りいたします。
- ・ご来館前の検温・来館者名簿のご記入にご理解とご協力をお願いします。
- ・マスク等の着用を必ずお願いします。
- ・飲食を伴う活動については対面を避け密接しない席配置とし、会話をする際にはマスク等の着用の徹底をお願いします。
- ・これまで同様に利用人数を平常の50%とさせていただきます。
- ・目的外使用料については、18時～20時の利用の場合でも3時間分の使用料の徴収となります。
- ・夜間帯（18時から20時）ご利用の際は、清掃・消毒などのチェックを含め、20時までには退館をお願いします。